

2019 年度 岡山県立倉敷中央高等学校 運動部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツに親しみ、学ぶ意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。
- (2) 心身を鍛えるとともにスポーツに関する知識・技能を広く学び、心技体のバランスのとれたスポーツアスリートとして競技力向上を目指す。
- (3) 部活動で培った人間性と実績を生かして、生徒が望む進路実現を目指す。

2 運動部活動の運営について

(1) 活動時間

- ・各部の状況や種目の特性に応じた適切な時間で行うこととするが、長時間練習による弊害を考慮し、平日は原則 2 時間程度、休業日（土・日祝日等）は原則 3 時間程度とする（大会や練習試合等は除く）。ただし、各部の状況に応じて、平日 1 時間の延長を認める。
- ・最終下校時刻は、18 時 30 分とする。延長の場合は、19 時 30 分完全下校とする。

(2) 定期考査期間の活動

- ・定期考査 1 週間前及び定期考査中の部活動は原則禁止とする。ただし、大会に向けて調整が必要な場合は、平日は 1 時間程度（定期考査 1 週間前は 17 時まで、定期考査期間中は 14 時まで）、土日祝は 3 時間程度の練習（いずれか 1 日は休養日）を認める。

(3) 休養日

- ・原則週 1 日以上休養日を設ける。ただし、種目の特性や大会参加等によりやむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。
- ・長期休業中には生徒が十分な休養をとるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 練習試合、遠征、合宿等

- ・練習試合や遠征、合宿等を実施する際は、年間計画に基づき、1 週間前までに許可を得る。

3 その他

(1) 校内ルールを遵守する。

(2) 部費等、取扱については、学校徴収金マニュアルに基づいて適切に管理し、収支決算は年度末に保護者に報告する。

(3) 顧問は、年間の活動計画と毎月の活動計画を作成し、保護者に周知する。

(4) 設置運動部

剣 道、ソフトテニス、ソフトボール、卓 球、バスケットボール
バドミントン、バトントワリング、バレーボール、ハンドボール、陸上競技